

北見地域
定住自立圏
共生ビジョン (案)

北海道北見市

目次

第1章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって	
1 定住自立圏構想の概要	1
2 定住自立圏の名称及び構成市町村	1
3 定住自立圏共生ビジョンの目的	1
4 定住自立圏共生ビジョンの期間	1
第2章 圏域概況	
1 北見地域市町の概況	2
2 圏域の人口動態	5
3 都市機能の集積状況	7
4 都市機能の利用状況	10
第3章 圏域の将来像	11
第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	
1 共生ビジョンの体系	13
2 具体的な取組	17
I 生活機能の強化に係る政策分野	17
II 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	31
III 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	36

第1章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって

1 定住自立圏の概要とこれまでの取組

定住自立圏構想は、圏域の中心的な役割を担う中心市と近隣市町村が、相互に役割分担して連携・協力することにより、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会を形成することを目的とした自治体連携の取組です。

北見市は、平成31年2月28日、圏域における中心的な役割を担う意思を表明する「中心市宣言」を行い、宣言に賛同した美幌町、津別町、訓子府町、置戸町と定住自立圏に関する取組内容等について協議を行ってきました。

その結果、基本的な考え方がまとまったことから、定住自立圏形成について各市町議会の会議を経て、同年10月18日、北見市と美幌町、津別町、訓子府町、置戸町との間で定住自立圏形成協定を締結しました。

2 定住自立圏の名称及び構成市町村

(1) 定住自立圏の名称

北見地域定住自立圏

(2) 定住自立圏を構成する市町の名称

北見市（中心市）、美幌町、津別町、訓子府町、置戸町

3 定住自立圏共生ビジョンの目的

本共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総行応第39号総務事務次官通知）第6の規定により、本圏域の将来像や定住自立圏形成協定に基づき関係市町村が連携して推進していく具体的取組の内容を明らかにするものです。

4 定住自立圏共生ビジョンの期間

本共生ビジョンの期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とし、必要に応じ所要の変更を行います。

第2章 圏域の概況

1 北見地域市町の概況

圏域の人口 148,543 人





圏域の面積 3,294.84 km²

(住民基本台帳 2019 年 9 月 30 日)

(国土交通省国土地理院 平成 29 年度全国都道府県市区町村別面積調べより)



2 構成市町の概要

<h1>北見市</h1> <p>kitami</p>	<p>【市の概要】 自然と都市機能が調和したオホーツク圏域の中核都市。東はオホーツク海沿岸から、西は、大雪山国立公園・石北峠まで 110 km と広大な行政区域を有しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・面積 1,421.41 km²・人口 116,848 人 <p>【特産品・みどころなど】 地ビール、ハッカ、厳寒の焼き肉まつり たんのカレーライスマラソン、 カーリング</p> <p>【主な農水産物】 たまねぎ、馬鈴しょ、ホタテ、 牡蠣、サケ等</p>
 <p>北見市 小公園</p>  <p>北見市 Kitami City</p>  <p>市章</p> <p>カントリーサイン</p>	

美幌町 bihoro



美幌峠



カントリーサイン



町章

【町の概要】

網走市と北見市の間に位置し、国道4本が通る道東の交通の要衝です。基幹産業である農業のほか、林業も盛んであり、豊かな自然に囲まれたまちです。

- ・面積 438.41 km²
- ・人口 19,300人

【特産品・みどころなど】

美幌豚醬まるまんま
美幌峠、美幌観光和牛まつり
ビホロ100kmデュアスロン大会

【主な農産物】

甜菜、馬鈴しょ、小麦
たまねぎ、アスパラガス等



津別町 tsubetsu



元祖クマヤキ



カントリーサイン



町章

【町の概要】

まちの総面積の約9割を国有林・道有林等の森林が占めています。基幹産業は、畑作と酪農を中心とした農業と、豊富な森林資源を活かした林業及び製材・木製品製造などの林産工業です。

- ・面積 716.80 km²
- ・人口 4,624人

【特産品・みどころなど】

木工芸品、元祖クマヤキ、道の駅あいおい
チミケップ湖、津別峠、クリンソウ群生地他

【主な農林産物】

小麦、馬鈴しょ、たまねぎ、
オーガニック牛乳、木製品、
(構造用合板、家具)、経木(折箱)等



訓子府町 kunneppu



訓子府メロン



カントリーサイン



町章

【町の概要】

北見市の南西に位置し、畑作や酪農など多様な農業形態が発展しています。全国屈指の生産量を誇るたまねぎや、盆地特有の内陸性気候で寒暖差を生かし、良質なメロンなどが生産されています。

- ・面積 190.95 km²
- ・人口 4,915人

【特産品・みどころなど】

訓子府たれカツ丼、日の出めん
すずらんみそ、はちみつ

【主な農産物】

訓子府メロン、水稻、馬鈴しょ
甜菜、たまねぎ等



置戸町 oketo



オケクラフト



カントリーサイン



町章

【町の概要】

オホーツク海に注ぐ清流「常呂川」の源流部に位置する林業のまちです。地域住民の連帯感の醸成と生活文化の振興を図ることを目的とする、おけと夏まつり「人間ばん馬大会」や木工芸品「オケクラフト」などが有名です。

- ・面積 527.27 km²
- ・人口 2,856人

【特産品・みどころなど】

オケクラフト、人間ばん馬
鹿ノ子ダム

【主な農林産物】

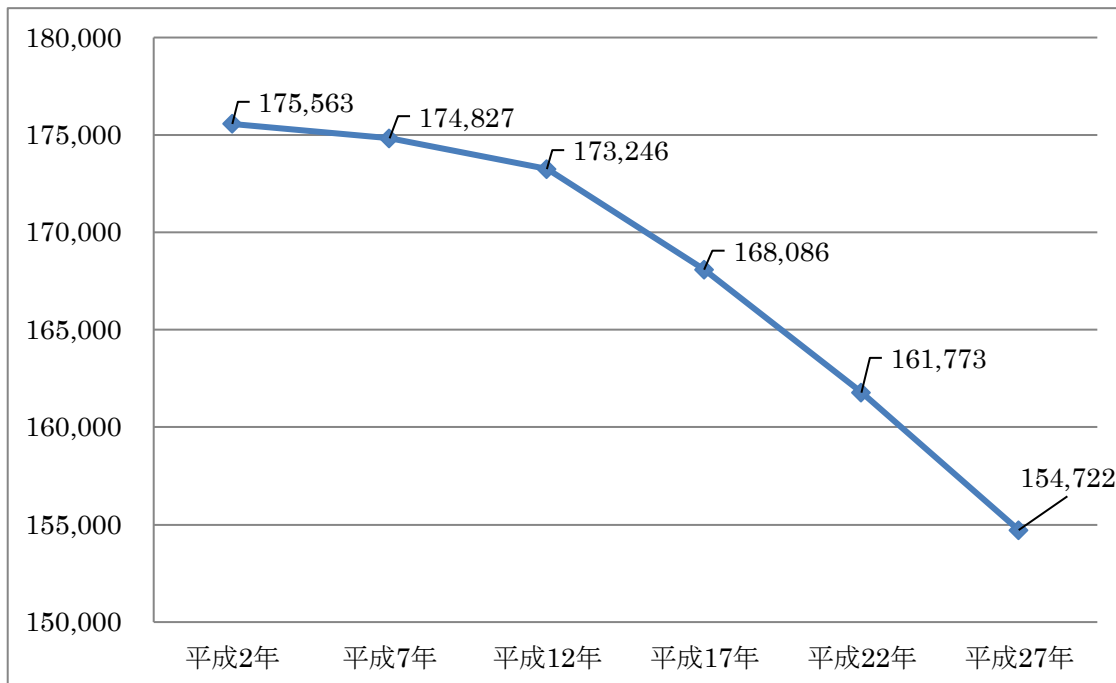
甜菜、小麦、馬鈴しょ
ヤーコン、木工芸品



2 圏域の人口動態

○人口の推移

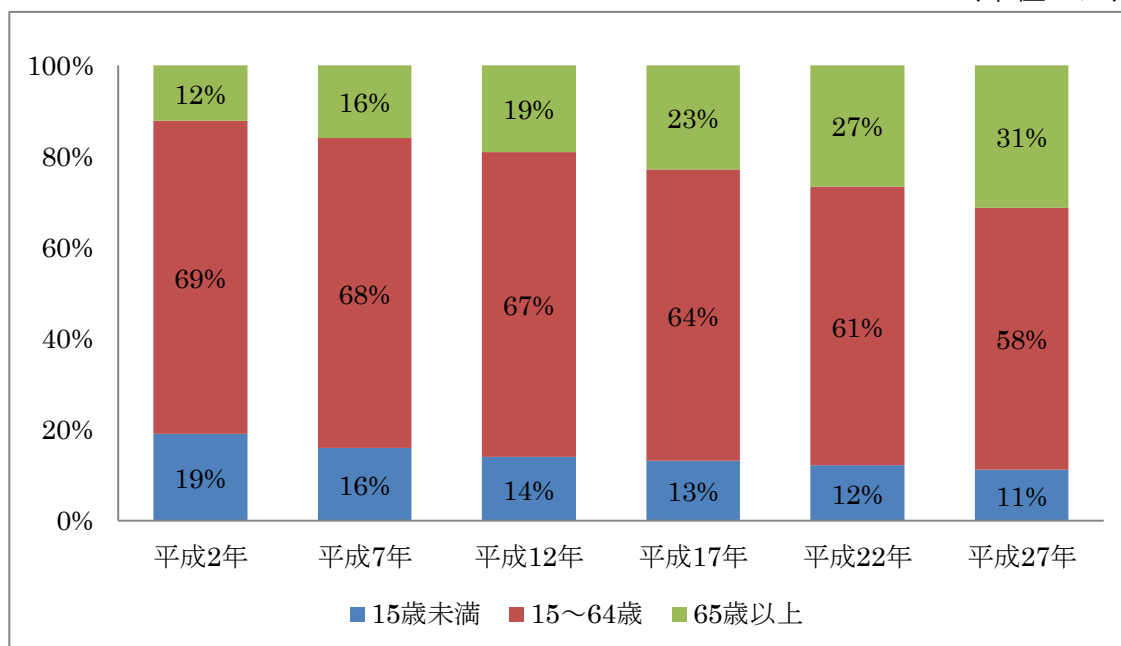
(単位：人)



(各年国勢調査結果)

○年齢3区分別の人口推移

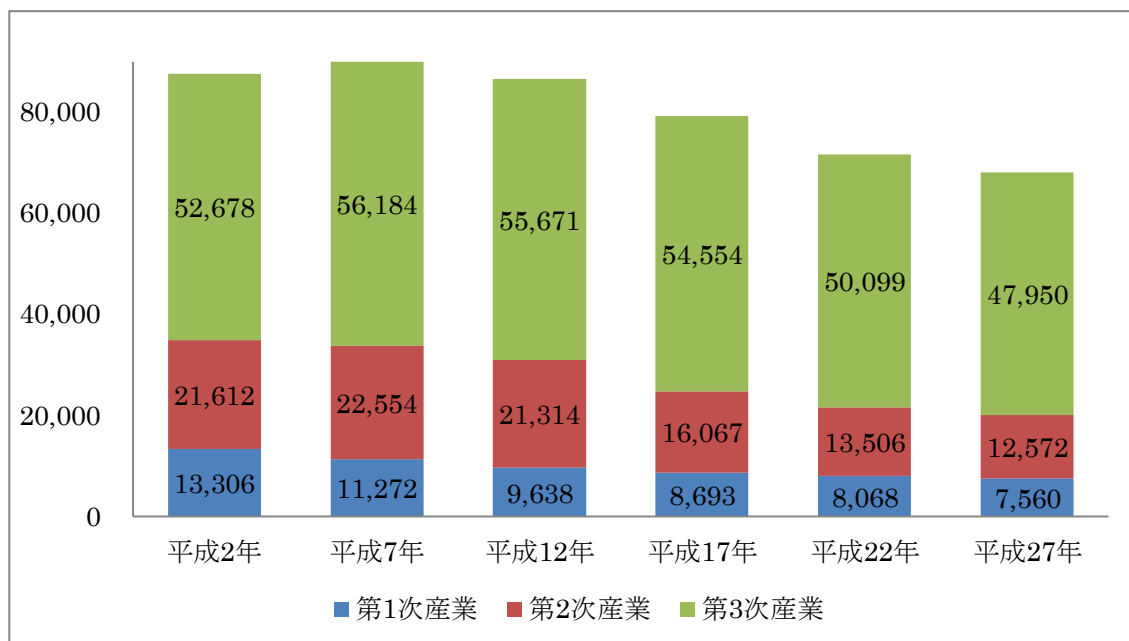
(単位：人)



(各年国勢調査結果)

○産業別就業者数

(単位：人)



(各年国勢調査結果)

3 都市機能の集積状況

北見市における公共施設等による各種サービス機能、中核的な医療機能、大規模商業・娯楽機能その他の行政及び民間分野に係る都市機能の集積状況は、概ね次のとおりである。

(基準日：平成31年4月1日)

都 市 機 能		施 設 名	
医療機関		病院	14
		診療所	52
		歯科診療所	52
	公的医療機関	北見赤十字病院 J A 北海道厚生連常呂厚生病院	
	初期救急医療機関	北見市休日夜間急病センター	
	二次救急医療機関	北見赤十字病院 小林病院 医療法人社団高翔会北星記念病院 社会医療法人明生会道東脳神経外科病院 J A 北海道厚生連常呂厚生病院 オホーツク勤医協北見病院	
	三次救急医療機関	北見赤十字病院	
	総合周産期母子医療センター	北見赤十字病院	
	地域がん診療連携拠点病院	北見赤十字病院	
災害拠点病院	北見赤十字病院		
福祉	児童福祉施設	認可保育所	市立10、私立2
		へき地保育所	市立7
		保育所型認定こども園	私立1
		幼保連携型認定こども園	私立14
		地方裁量型認定こども園	私立1
		地域型保育事業	私立3
		助産施設	1
		障がい者（児）福祉施設	居宅サービス事業所
	共同生活サービス事業所		14
	施設サービス事業所		5
	通所サービス事業所		44
	地域（移行・定着）支援事業所		10
	計画相談支援事業所		14
	児童発達支援事業所		3
	放課後等デイサービス事業所		18
	障害児入所支援事業所		1
	障害児相談支援事業所	12	
移動支援事業所	22		
日中一時支援事業所	10		

都 市 機 能		施 設 名	
福祉	老人福祉施設	特別養護老人ホーム	13
		養護老人ホーム	2
		軽費老人ホーム	3
教育	大学	国立大学法人北見工業大学 学校法人日本赤十字学園日本赤十字北海道看護大学	
	専修学校		私立5
	高等学校		道立7、私立1
	特別支援学校		道立1
	幼稚園		私立3
	幼稚園型認定こども園		私立5
	幼保連携型認定こども園	(再掲)	私立14
	その他	国立大学法人東京大学附属北海文化研究常呂実習施設 北海道立北見高等技術専門学院	
社会教育施設		図書館 北網圏北見文化センター ところ遺跡の森 山の水族館 市民会館 北見芸術文化ホール など	9
体育施設		北海道立北見体育センター 市立体育センター 武道館 市民スケートリンク アドヴィックス常呂カーリングホール (その他)トレーニングセンター、野球場、球技場、総合グラウンド、テニスコート、ゲートボール場、パークゴルフ場、温水プール、スキー場 など	
商業・ 娯楽	大規模小売店舗	店舗床面積1,000㎡以上の店舗	43
	映画館	シネマコンプレックス	1
廃棄物処理施設		し尿処理施設 ごみ処理施設	1 5
交通	鉄道	JR石北本線 (西留辺蘂駅、留辺蘂駅、相内駅、東相内駅、 西北見駅、北見駅、柏陽駅、愛し野駅、 端野駅、緋牛内駅)	
		バス路線	都市間バス 北見 ⇄ 札幌、旭川、釧路
	高規格幹線道路	北見道路(北見西IC～北見東IC)	
	道路	一般国道39号、238号、242号、333号	
消費生活相談		消費生活センター	

都市機能		施設名	
行政・司法	国の機関	内閣府	警察庁北海道警察情報通信部北見方面情報通信部
		法務省	釧路地方法務局北見支局 釧路保護観察所北見駐在官事務所 釧路地方検察庁北見支部 北見区検察庁
		財務省	北海道財務局北見出張所 国税庁札幌国税局北見税務署
		厚生労働省	北海道労働局北見労働基準監督署 北海道労働局北見公共職業安定所（ハローワーク北見）
		農林水産省	北海道農政事務所北見地域拠点 林野庁北海道森林管理局 〔 常呂川森林ふれあい推進センター 北見事務所 網走中部森林管理署 森林事務所（留辺蘂、温根湯、厚和、富士見、北見、端野、日吉、常呂） 〕
		国土交通省	北海道開発局網走開発建設部 〔 北見河川事務所 北見道路事務所 北見農業事務所 〕 北海道運輸局北見運輸支局
		防衛省	自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所
		裁判所	釧路地方裁判所北見支部 釧路家庭裁判所北見支部 北見簡易裁判所
		北海道の機関	計量検定所北見支所 オホーツク総合振興局 〔 北見道税事務所 北見保健所（保健環境部北見地域保健室） 北見児童相談所（保健環境部児童相談室） 網走農業改良普及センター 中部耕地出張所 東部森林室 網走建設管理部北見出張所 〔 網走家畜保健衛生所 北見方面公安委員会 北海道警察北見方面本部 〔 北見運転免許試験場 北海道警察学校北見方面分校 〕 北見警察署

4 都市機能の利用状況

(1) 北見赤十字病院の利用状況

ア 外来

	北見市	美幌町	津別町	訓子府町	置戸町	その他	合計
延患者数(人)	216,508	20,082	5,866	7,853	4,233	44,854	299,396
構成比(%)	72.3	6.7	2.0	2.6	1.4	15.0	100.0

平成29年度／北見赤十字病院調べ

イ 入院

	北見市	美幌町	津別町	訓子府町	置戸町	その他	合計
延患者数(人)	7,650	1,022	239	294	183	2,693	12,081
構成比(%)	63.3	8.5	2.0	2.4	1.5	22.3	100.0

平成29年度／北見赤十字病院調べ

ウ 救急

	北見市	美幌町	津別町	訓子府町	置戸町	その他	合計
延患者数(人)	5,235	312	121	208	113	1,144	7,133
構成比(%)	73.4	4.3	1.7	3.0	1.6	16.0	100.0

平成29年度／北見赤十字病院調べ

(2) 北見市休日夜間急病センターの利用状況

	北見市	美幌町	津別町	訓子府町	置戸町	その他	合計
延患者数(人)	3,628	46	29	98	31	302	4,134
構成比(%)	87.8	1.1	0.7	2.4	0.7	7.3	100.0

平成29年度／北見市地域医療対策室調べ

(3) 北見市立図書館利用登録状況

	北見市	美幌町	津別町	訓子府町	置戸町	その他	合計
登録者数(人)	31,592	354	114	263	79	969	33,371
構成比(%)	94.7	1.1	0.3	0.8	0.2	2.9	100

平成29年度／北見市立中央図書館調べ

第3章 圏域の将来像

わが国は、本格的な人口減少・少子高齢社会に入り、生産年齢人口の減少による生産力の低下や高齢人口の増加等に伴う社会保障の需要増加が進み、地方自治体の税収減や扶助費の増嵩が懸念されています。また、国と地方の役割分担の中で、地方は、地域にあった自主的・自立的な地域づくりを行うことが求められており、基礎自治体の責任は拡大の一途を辿っています。

また、北見地域においては、第1次産業を基幹産業とする一方で、多様な雇用形態を創出する製造業等の第2次産業の立地が少ない状況や雇用と就業のミスマッチ等から、若年層を中心とする人材の地域外への流出が続くとともに、各分野においてそれぞれ、従事者の高齢化や担い手不足の問題がより深刻化するなど、地域社会を取り巻く情勢は、大変厳しい状況を迎えています。

こうしたなか、様々な課題を解決し、人口流出に歯止めをかけ、定住を促進し、持続可能な圏域を維持、発展させていくためには、圏域の基幹産業である農林水産業のさらなる振興と、これら1次産品の域内での加工、6次産業化の推進、また、各市町の特産品のPRによるふるさと納税制度等を活かした関係人口の創出や、観光拠点の機能充実などによる交流人口の増加を通じた観光産業等の振興・創出など、活力ある産業を育む圏域づくりに取り組むことが必要となります。

また、医療や介護、子育て環境など住民が安心して生活できる環境づくりが重要となります。このため、初期救急医療や周産期医療をはじめとする医療提供体制の維持・確立や、圏域の次代を担う世代を育成する教育環境の充実、高齢者の通院や学生の通学等に欠くことのできない公共交通ネットワークの維持・構築、さらには、住民の生活の利便性を高め圏域の産業を支える基盤となる高速交通ネットワークや情報通信ネットワークの整備促進など、圏域全体で住民の生活に必要な生活機能を確保・充実し、安全で安心な暮らしを約束する地域共生社会を推進していくことが必要となります。

こうした取り組みを通して、経済圏・生活圏を共有している圏域の構成市町

が、より力強い連携のもと、互いに独自性を尊重しながら、圏域の活性化に向けた取り組みを推進し、中心市である北見市と構成町とが、互いの役割分担の中で、定住に向けた機能の充実や地域の魅力の向上に努め、誰もが「住み続けたい」「住んでみたい」「行ってみたい」と思える、持続的な発展に取り組む魅力ある圏域を目指します。

・ 圏域人口目標

平成 22 年 2010 年 (実績)	平成 27 年 2015 年 (実績)	令和 22 年 2040 年 (社人研推計)	令和 22 年 2040 年 (目標)
161,773 人	154,722 人	109,353 人	120,858 人

・ 高齢化率の目標

平成 22 年 2010 年 (実績)	平成 27 年 2015 年 (実績)	令和 22 年 2040 年 (社人研推計)	令和 22 年 2040 年 (目標)
26.6%	32.1%	49.8%	45.9%

※上記、「推計値」及び「目標値」については、平成 27 年度に 1 市 4 町で策定した「地方創生総合戦略」から引用した数値の合計値としています。
 なお、令和元年度中に 1 市 4 町とも「地方創生総合戦略」の改定を予定することから、本ビジョンへは、改定後の数値を反映するものとしたします。

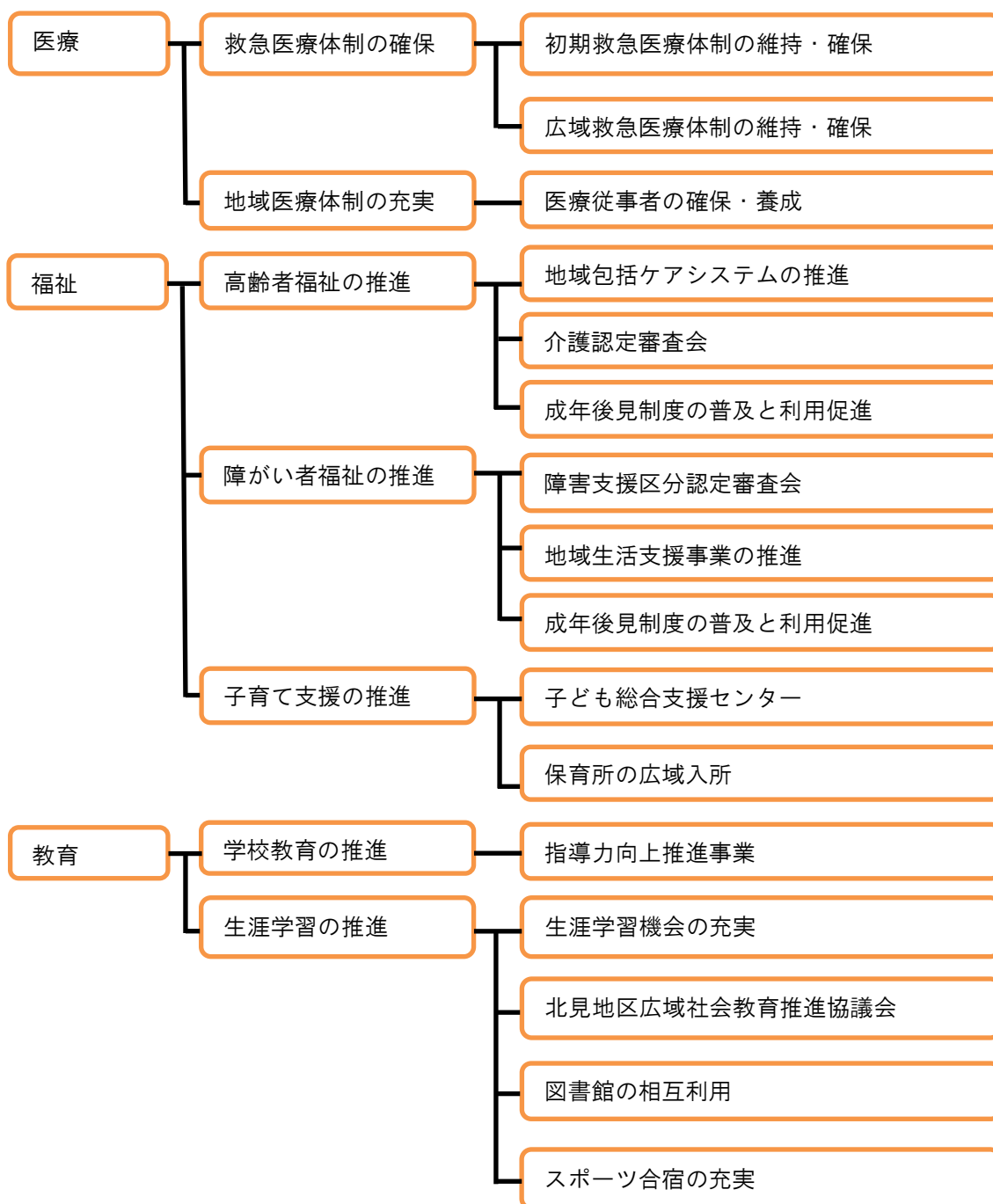
第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

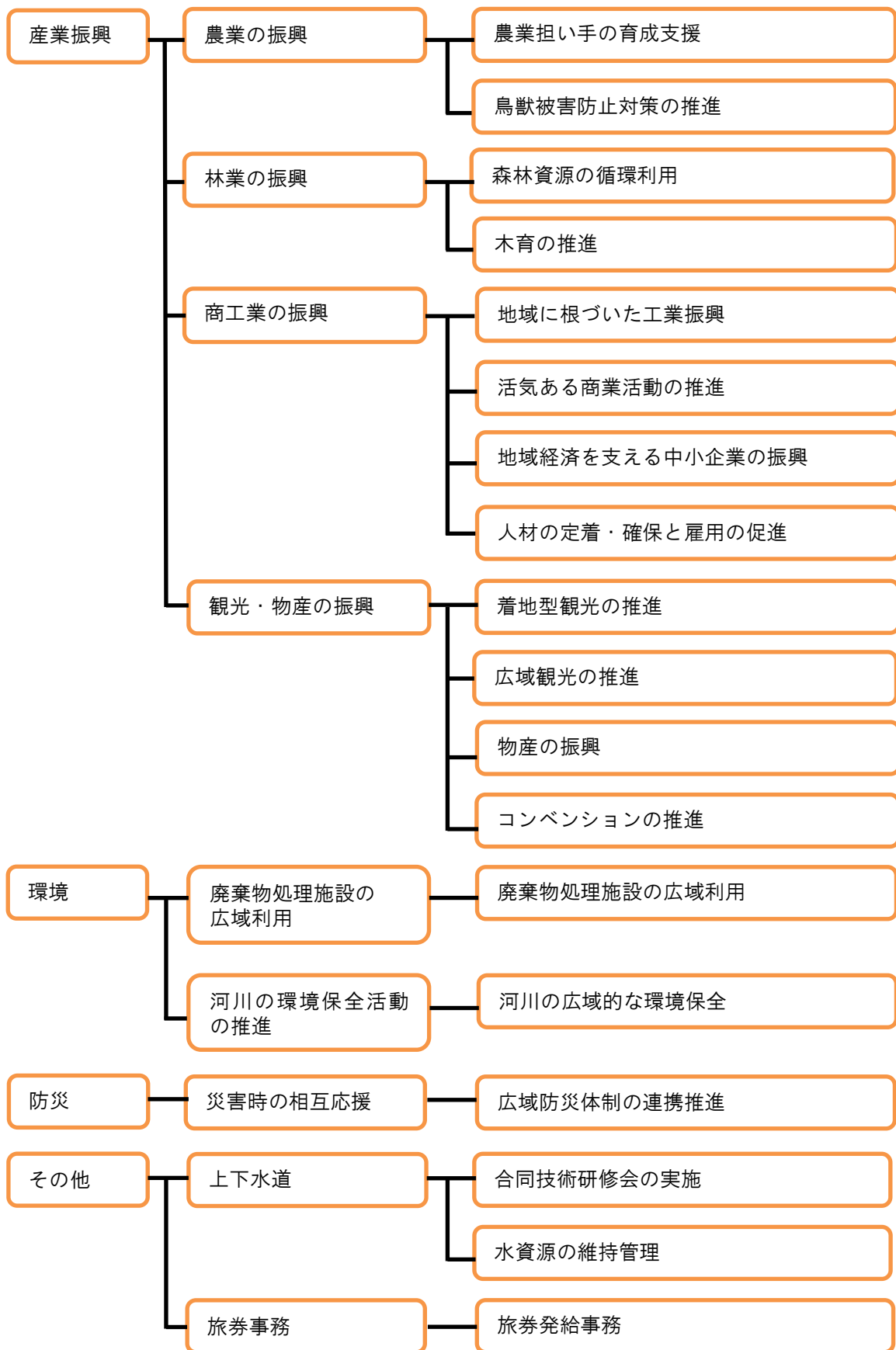
◆共生ビジョンの体系

連携施策（協定項目）

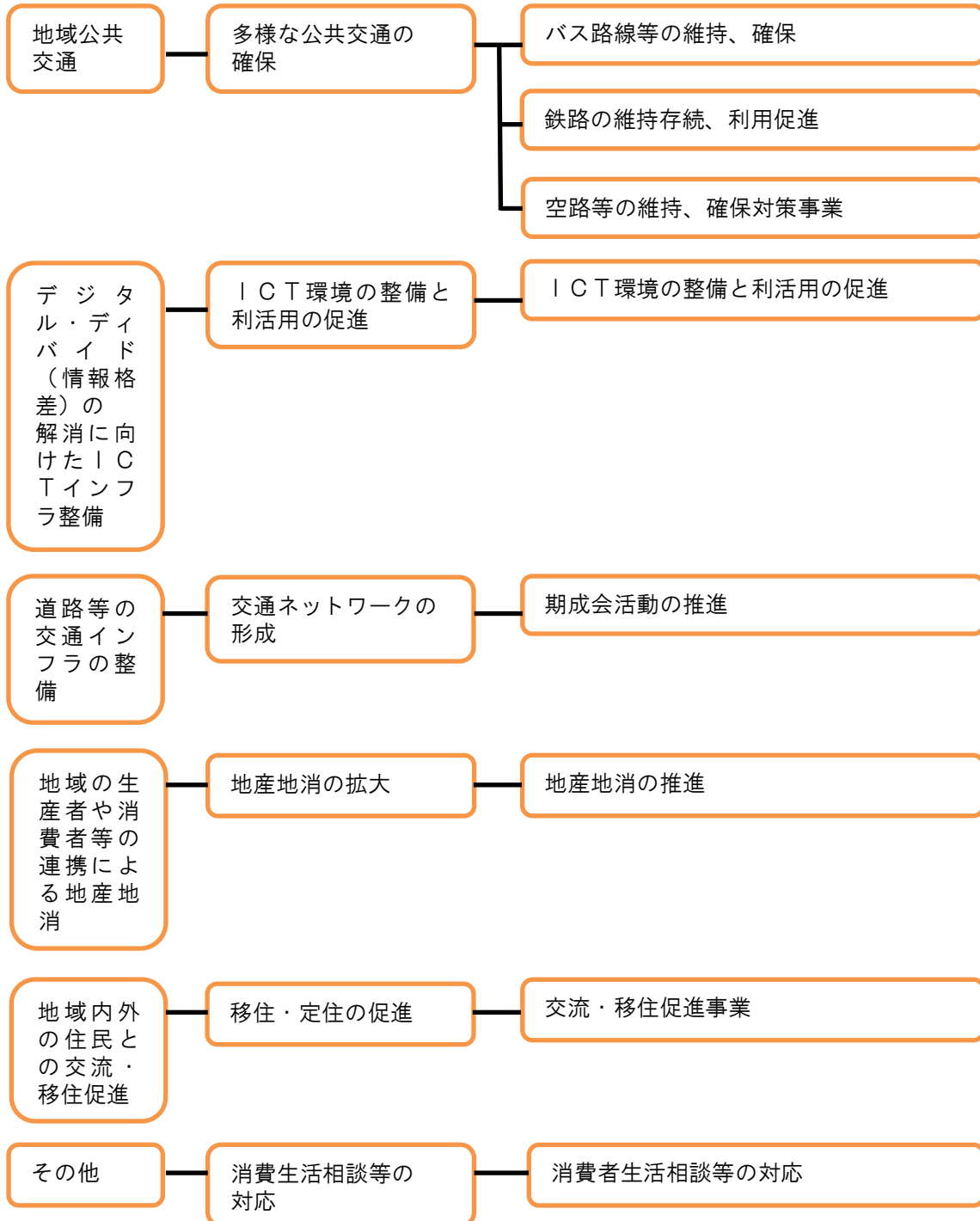
協定に基づく具体的取組

I 生活機能の強化に係る政策分野

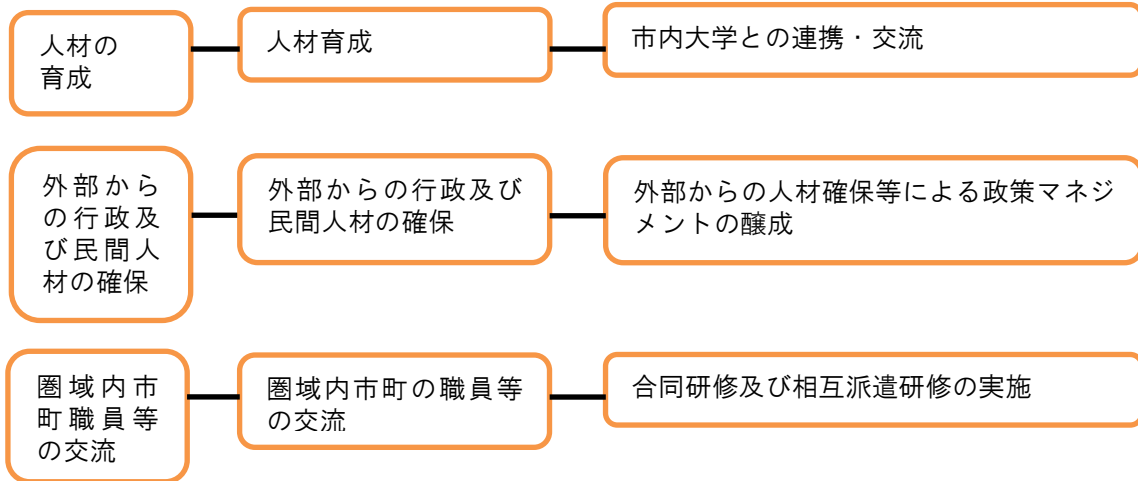




Ⅱ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野



Ⅲ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野



I 生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

(1) 救急医療体制の確保

協定の内容	(取組の内容) 住民が安心して必要な医療が受けられるよう、休日・夜間の救急医療体制を維持・確保する。
	(甲の役割：北見市) 乙や関係機関・団体等と連携し、圏域における救急医療体制の維持・確保に努める。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や関係機関・団体等と連携し、圏域における救急医療体制の維持・確保に努める。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
		休日・夜間に対応可能な一次救急医療機関数	2 施設 (平成 30 年度)

①初期救急医療体制の維持・確保

事業概要	地域住民の生命と健康を守るため、地域の基幹病院の安定的な運営を確保するとともに、在宅当番医制運営事業の実施や休日夜間急病センターの運営などにより、初期救急医療体制の維持・確保に努める。
役割分担	各市町が必要な経費を負担する。
補助制度等	

②広域救急医療体制の維持・確保

事業概要	地域の住民の生命と健康を守るため、救急告示病院、救命救急など不採算医療を担う公的病院などに対する支援を行うほか、広域的な連携について検討を進め、二次・三次救急医療体制の維持・確保に努める。
役割分担	各市町が必要な経費を負担する。
補助制度等	小児救急医療支援事業費補助金 (北海道)

(2) 地域医療体制の充実

協定の内容	(取組の内容) 住民が安心して必要な医療が受けられるよう、圏域内における医療従事者の確保に努める。
	(甲の役割：北見市) 乙や関係機関・団体等と連携し、圏域の地域医療体制の充実を図るため、医療従事者の養成・確保に努める。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や関係機関・団体等と連携し、圏域の地域医療体制の充実を図るため、医療従事者の養成・確保に努める。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	就学奨励等対象者数	116人 (平成30年度)	120人 (令和6年度)

①医療従事者の確保・養成

事業概要	圏域の地域医療体制の充実を図るため、地域に必要な看護職員の養成施設に対して、必要な協力及び支援を行う。また、地域の医療従事者を確保するため、情報共有など必要な協力及び支援を行う。
役割分担	各市町が必要な経費を負担する。
補助制度等	

2 福祉

(1) 高齢者福祉の推進

協定の内容	(取組の内容) 住民が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、高齢者等に対する相談体制や支援体制を整備するとともに、各種福祉サービスの充実を図る。
	(甲の役割：北見市) 乙や関係機関・団体等と連携し、高齢者等が安心して暮らせる地域づくりに向けて、介護や福祉支援策の広域化による体制強化など、福祉サービスの充実に取り組む。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や関係機関・団体等と連携し、高齢者等が安心して暮らせる地域づくりに向けて、介護や福祉支援策の広域化による体制強化など、福祉サービスの充実に取り組む。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
	介護認定審査件数	6,340 件 (平成 30 年度)	8,270 件 (令和 6 年度)

①地域包括ケアシステムの推進

事業概要	高齢者等に対する相談体制や支援体制の充実を目的とし、圏域内市町の関係者等による情報共有など広域的な取り組みを推進する。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

②介護認定審査会

事業概要	高齢者等に対する相談体制や支援体制の強化を目的とし、介護認定審査会の共同設置・共同運営など、広域的な取り組みを推進する。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

③成年後見制度の普及と利用促進

事業概要	成年後見制度の普及及び利用促進を図るため、成年後見支援センターの活動について必要な支援を行うなど、圏域における中核機関設置に向けた検討など、高齢者等の権利擁護の推進を図る。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

(2) 障がい福祉の推進

協定の 内容	(取組の内容) 障がい者及び障がい児の自立や社会参加を目的として、関係機関・団体等と連携し、障がい者福祉に関わる相談や地域支援体制の充実など、各種事業に取り組む。
	(甲の役割：北見市) 乙や関係機関・団体等と連携し、障がい者及び障がい児の自立や社会参加を促進するため、各種事業に取り組むとともに、その中心的役割を担う。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や関係機関・団体等と連携し、障がい者及び障がい児の自立や社会参加を促進するため、各種事業に取り組む。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
	障害支援区分認定件数	326件 (平成30年度)	332件 (令和6年度)

①障害支援区分認定等審査会

事業概要	障がい者及び障がい児の相談体制や支援体制の強化を目的とし、障害支援区分認定審査会の共同設置・共同運営など、広域的な取り組みを推進する。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

②地域生活支援事業の推進

事業概要	障がい者及び障がい児の生活を地域全体で支えるため、基幹相談支援センターを中心とした地域生活支援拠点等を整備する。
役割分担	北見市及び美幌町に多機能拠点を設置し、各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

③成年後見制度の普及と利用促進

事業概要	成年後見制度の普及及び利用促進を図るため、成年後見支援センターの活動について必要な支援を行うなど、圏域における中核機関設置に向けた検討など、障がい者及び障がい児等の権利擁護の推進を図る。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

(3) 子育て支援の連携

協定の内容	(取組の内容) 子育てに関する住民ニーズの多様化に対応し、圏域全体で安心して子育てができる環境を整備するとともに、子育て支援の充実に取り組む。
	(甲の役割：北見市) 甲が設置する子育て関連施設等を活用し、子どもの心身の健全な発達に向けた各種事業に取り組む。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲と連携し、甲が設置する子育て支援関連施設や乙の所有する施設等を活

用し、子どもの心身の健全な発達に向けた各種事業に取り組む。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	教育・保育施設利用 割合 (利用者数/申 込者数)	98.91% (平成31年4月)	100% (令和6年度)

①子ども総合支援センター

事業概要	北見市子ども総合支援センターの維持・管理の他、多様なニーズの把握と機能充実にに向けた検討などを行い、発達に心配のある児童の健全な育成を図る。
役割分担	北見市に施設を置き、各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

②保育施設等の広域利用

事業概要	安心して子育てできる環境づくりのため、圏域内における居住地以外の保育施設等への広域利用に対応するとともに、子育て施設の相互利用に向けた協議を進めるなど、圏域全体での子育て支援の充実に図る。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

3 教育

(1) 学校教育の推進

協 定 の 内 容	(取組の内容) 児童生徒の個性を伸ばすことや学力向上など、児童生徒に良質な教育環境を提供するため、授業の改善や指導方法の充実に図る。
	(甲の役割：北見市) 児童生徒の学力向上や教育水準の向上を図るため、乙と連携して、教職員の資質及び指導力の向上に取り組む。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 児童生徒の学力向上や教育水準の向上を図るため、甲と連携して、教職員の資質及び指導力の向上に取り組む。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
	指導力向上研修会の 参加人数	400 人 (平成 30 年度)	400 人 (令和 6 年度)

①指導力向上推進事業

事業概要	児童生徒の学習環境や学力向上に向けて、良質な教育環境や体制の創出を図り教職員に対する各種研修会などを通して、教職員の資質・指導力の向上に努める。
役割分担	各市町が応分の負担をする。
補助制度等	

(2) 生涯学習の充実

協定の 内容	(取組の内容) 圏域市町が実施する講座・講演会等の情報を収集・共有する体制を整備するとともに、文化・スポーツ施設等を活用した各種事業を展開し、圏域住民の文化や教養の向上、スポーツの振興を図る。
	(甲の役割：北見市) 乙や関係機関・団体と連携し、文化・スポーツ施設などの情報共有を図り、圏域内外に情報を発信するとともに、各種生涯学習機会の充実に取り組む。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や関係機関・団体と連携し、文化・スポーツ施設などの情報共有を図り、圏域内外に情報を発信するとともに、各種生涯学習機会の充実に取り組む。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
	北見地区広域社会教育推進協議会研究委員会の開催回数	社会教育 8 回 社会体育 7 回 (平成 30 年度)	社会教育 8 回 社会体育 7 回 (令和 6 年度)

①生涯学習機会の充実

事業概要	圏域市町が行う催事、講座、講演会情報を収集・共有する体制を整備するとともに、圏域住民の生涯学習機会の充実を図るために情報提供を行う。
役割分担	各市町が応分の負担をする。
補助制度等	

②北見地区広域社会教育推進協議会

事業概要	北見地区広域社会教育推進協議会を設置し、連携協力、情報共有を図り広域的な社会教育事業の充実を図る。
役割分担	各市町が必要な経費を負担する。
補助制度等	—

③図書館の相互利用

事業概要	広域的な図書館サービスの充実を図るため、図書資料の相互貸借、レファレンスの協力、職員研修の実施、情報交換等の連携を図る。
役割分担	各市町が必要な経費を負担する。
補助制度等	—

④スポーツ合宿の充実

事業概要	圏域スポーツ施設や誘致に係る情報共有などの連携を図りながら、スポーツ合宿誘致事業の拡大・充実を図る。
役割分担	各市町が応分の負担をする。
補助制度等	

4 産業振興

(1) 農業の振興

協定の内容	(取組の内容) 力強く魅力ある持続可能な農業振興のため、農業担い手の育成・確保を図るとともに、鳥獣による農林業被害防止のため、関係機関団体と連携した被害防止情報の共有化と効果的な捕獲（駆除）対策に取り組む。
	(甲の役割：北見市) 乙や関係団体・農業団体と連携し、担い手の育成・確保に取り組み、農業振興を図る。また、乙や猟友会・農業団体と連携した有害鳥獣の捕獲（駆除）対策に取り組む。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や関係団体・農業団体と連携し、担い手の育成・確保に取り組み農業振興を図る。また、甲や猟友会・農業団体と連携した有害鳥獣の捕獲（駆除）対策に取り組む。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
	農業産出額	654.2 億円 (平成 29 年度)	654.2 億円 (令和 6 年度)

①農業担い手の育成支援

事業概要	圏域における農業の持続的発展のため、農業担い手育成・確保事業に取り組む。
役割分担	各市町において取り組みを推進し、その情報の共有化を図る。
補助制度等	

②鳥獣被害防止対策の推進

事業概要	圏域における有害鳥獣による農林業被害の低減のため、有害鳥獣被害防止対策事業に取り組む。
役割分担	各市町において各種取り組みを推進するとともにその情報の共有化を図る。
補助制度等	

(2) 林業の振興

協定の内容	(取組の内容) 森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、川下から川上に至る施策の推進と、森林づくりを圏域内で支える機運の醸成を図る木育の推進の取組を進める。
	(甲の役割：北見市) 乙や関係機関・団体と連携し、森林の再生林や地域材の利用促進、担い手の育成・確保、木育の活動などに関する事業に取り組む。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や関係機関・団体と連携し、森林の再生林や地域材の利用促進、担い手の育成・確保、木育の活動などに関する事業に取り組む。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	森林作業員 (林業就業者) 数	126 人 (平成 30 年度)	151 人 (令和 6 年度)

①森林資源の循環利用

事業概要	圏域における森林資源の循環利用を図るため、森林の再生林、地域材利用促進、担い手育成等の各種事業に取り組む。
役割分担	各市町において施策を推進し、その情報を共有化するとともに圏域内外に情報を発信する。
補助制度等	

②木育の推進

事業概要	圏域内の森林づくりを支える機運の醸成を図るため、木育の推進事業に取り組む。
役割分担	各市町において施策を推進し、その情報を共有するとともに圏域内外に情報を発信する。
補助制度等	

(3) 商工業の振興

協定の内容	(取組の内容) 圏域産業や経済の持続的発展を図るため、地場商工業の活性化支援や関連する企業の誘致・集積、企業間連携・産学官連携などを推進する。
	(甲の役割：北見市) 乙や関係機関・団体と連携し、地場商工業の活性化支援や企業誘致、企業間連携等に取り組む。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や関係機関・団体と連携し、地場商工業の活性化支援や企業誘致、企業間連携等に取り組む。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	製造品出荷額	1,992.5億円 (平成29年度)	1,992.5億円 (令和6年度)

①地域に根づいた工業振興

事業概要	工業振興を図るため企業集積を推進し、関係機関・団体との連携による新技術・新製品の創出のための事業に取り組む。
役割分担	各市町において施策を推進し、情報共有を図り圏域内外への情報発信を進める。
補助制度等	

②活気ある商業活動の推進

事業概要	商業者の経営基盤の安定・強化や意欲的な商業活動に係る支援などにより商店街の活性化を推進するとともに、空き店舗の活用などにより、賑わいのある中心市街地の形成を図る。
役割分担	各市町において、施策を推進し、その活用法を共有する。
補助制度等	

③地域経済を支える中小企業の振興

事業概要	圏域の中小企業の振興を図るため、起業・創業支援、新商品開発及び販路拡大への支援に取り組む。
役割分担	各市町において施策を推進し、情報共有を図り圏域内外への情報発信を進める。
補助制度等	

④人材の定着・確保と雇用の促進

事業概要	働く意欲のある者に向けた求人・求職情報の提供、職業相談などの推進により、地元企業への就労支援を図る。また雇用及び就労の安定を図るため、季節労働者の通年雇用化や雇用環境の健全化を進める。
役割分担	各市町において施策を推進し、情報共有を図り圏域内外への情報発信を進める。
補助制度等	

(4) 観光・物産の振興

協定の 内容	(取組の内容) 着地型観光の推進のため、多彩な観光資源の活用、情報発信やプロモーションの推進、さまざまな受入体制の充実などに取り組むほか、広域的な観光の推進や物産振興等、総合的な観光推進に向けた取組を進める。
	(甲の役割：北見市) 乙や観光関係団体等と連携し、観光、物産の振興に取り組む。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や観光関係団体等と連携し、観光、物産の振興に取り組む。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	観光入込客数	2,504 千人 (平成30年度)	3,353 千人 (令和6年度)

①着地型観光の推進

事業概要	圏域における観光の振興のため、着地型観光に繋がる各種事業を推進する。
役割分担	各市町において各種事業に取り組むとともに観光情報等の共有化を図る。
補助制度等	

②広域観光の推進

事業概要	観光関係団体等と連携し、地域資源を活用した観光プログラムの開発や観光施設等のネットワーク強化、プロモーション活動など広域観光の推進を図る。
役割分担	各市町において各種事業に取り組むとともに観光情報等の共有化を図る。
補助制度等	

③物産の振興

事業概要	圏域における物産振興のため、物産品の紹介・宣伝を行うほか、販路拡大や品質向上に繋がる各種事業に取り組む。
役割分担	各市町において各種事業に取り組むとともに物産関連情報等の共有化などを図る。
補助制度等	

④コンベンションの推進

事業概要	圏域におけるコンベンションの誘致に向けた、各種事業に取り組む。
役割分担	各市町において取り組みを推進し、その情報の共有化などを図る。
補助制度等	

5 環境

(1) 廃棄物処理施設の広域利用

協定の内容	(取組の内容) 廃棄物等の安定的かつ効率的な収集・処理体制を推進しながら、処理施設等の広域利用を検討し、対応が可能なものから適宜実施していく。
	(甲の役割：北見市) 乙と連携して、甲が保有する廃棄物処理施設について広域利用を検討し、対応が可能なものから適宜実施していく。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲と連携して、甲が取り組む廃棄物処理施設の広域利用の検討に参画し、必要な協力を行う。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	廃棄物の広域処理品 目	0 品目 (平成 30 年度)	2 品目 (令和 6 年度)

①廃棄物処理施設の広域利用

事業概要	各市町の家等から排出される廃棄物を処理する。また、更なる広域処理について調査研究を進める。
役割分担	各市町が必要な経費を負担する。
補助制度等	

(2) 河川環境保全活動の推進

協定の内容	(取組の内容) 潤いと安らぎのある快適な生活環境を創造するため、河川環境保全対策の取組を進める。
	(甲の役割：北見市) 乙と連携して、河川環境の保全と河川の適正な利用に取り組む。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲と連携して、河川環境の保全と河川の適正な利用に取り組む。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	BOD (75%値) の環境 基準適合率	100% (平成 30 年度)	100% (令和 6 年度)

①河川の広域的な環境保全

事業概要	水質調査や水銀調査 (水質・底質土壌・魚類) のほか、水環境保全意識の向上を目的とした各種啓発事業を広域的に展開する。
役割分担	各市町が必要な経費を負担する。
補助制度等	

6 防災

(1) 災害時の相互応援

協定の内容	(取組の内容) 防災減災に関する情報共有や研修等を行い、防災体制の強化に取り組むとともに、災害時の迅速な応急対策や被災者の救護活動など、広域による相互応援体制の確立に努める。
	(甲の役割：北見市) 乙や関係機関・団体等と連携し、防災減災に関する情報共有や合同研修を実施する。また、災害備蓄品の整備を計画的に進めるほか、乙と協力して相互応援体制の強化に努める。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町)

	甲や関係機関・団体等と連携し、防災減災に関する情報共有を図るとともに、甲が実施する防災減災煮関する合同研修に参加する。また、災害備蓄品の整備を計画的に進めるほか、甲と協力して相互応援体制の強化に努める。
--	---

重要業績 評価指標 (K P I)	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	災害時相互応援対策 の履行率	未発生 (平成 30 年度)	100% (令和 6 年度)

①広域防災体制の連携推進

事業概要	地域防災計画で定める「物資及び防災資機材の整備・確保に関する計画」に基づき、各市町で防災資機材等の整備に努める。また、防災減災に関する合同研修を実施する。
役割分担	各市町で必要な経費を負担する。
補助制度等	北海道地域づくり総合交付金（北海道） 市町村防災・減災対策事業推進交付金（北海道）

7 その他

(1) 上下水道

協 定 の 内 容	(取組の内容) 上下水道の安定的な供給や下水道施設の効率的効果的な維持管理等に努める。
	(甲の役割：北見市) 乙と連携し、上下水道に関する情報共有を図るなど、上下水道事業の維持管理を図る。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲と連携し、上下水道に関する情報共有を図るなど、上下水道事業の維持管理を図る。

重要業績 評価指標 (K P I)	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	合同研修会の開催数	0回 (平成 30 年度)	1回 (令和 6 年度)

①合同技術研修会の実施

事業概要	上下水道の安定的かつ効率的な維持管理を目的とした技術研修を実施する。
------	------------------------------------

役割分担	必要な経費が発生した際には各市町で負担する。
補助制度等	

②水資源の維持管理

事業概要	上水道の安定供給のため、水源等の適正管理に努める。
役割分担	各市町が必要な経費を負担する。
補助制度等	

(2) 旅券事務

協定の内容	(取組の内容) 一般旅券の発行申請受理・交付に関して、圏域住民が利用しやすい広域処理体制を構築する。
	(甲の役割：北見市) 圏域住民の一般旅券申請の受理・審査・交付等に関する事務を管理、執行するとともに、圏域住民が利用しやすい事務処理体制を構築する。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲と連携し圏域住民が利用しやすい一般旅券の受理・審査・交付等に関する事務体制を構築する。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	旅券発行件数	1,910 件 (平成 30 年度)	1,910 件 (令和 6 年度)

①旅券発給事務

事業概要	一般旅券の発行申請受理・交付事務
役割分担	北見市が旅券発行申請の受理・審査・交付等に関する事務を管理、執行する。各町は事務を北見市に委任し必要な経費を負担する。
補助制度等	旅券法事務交付金 (北海道)

Ⅱ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

(1) 多様な公共交通の確保

協定の内容	(取組の内容) 日常生活における住民の移動手段を確保するため、公共交通の維持・確保と利用促進の取組を進める。
	(甲の役割：北見市) 乙や事業者、関係機関、団体と連携し、公共交通の維持・確保に向けた利用促進に取り組む。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や事業者、関係機関、団体と連携し、公共交通の維持・確保に向けた利用促進に取り組む。

	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
重要業績 評価指標 (KPI)	JR北海道による列車の乗り入れ便数	上り 15 便 (特急 4 普通 11) 下り 18 便 (特急 3 普通 15) (平成 30 年度)	上り 15 便 (特急 4 普通 11) 下り 18 便 (特急 3 普通 15) (令和 6 年度)

①バス路線等の維持・確保

事業概要	各市町が住民生活に必要なバス路線の確保及び維持に必要な経費を事業者支援するとともに、バス利用促進の取り組みを行う。
役割分担	各市町が必要な経費を負担する。
補助制度等	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金（国）

②鉄道の維持存続、利用促進

事業概要	JR石北本線の維持存続に向けて、JR北海道、関係機関、団体と連携し、利用促進の取り組みを進める。
役割分担	各市町が必要な経費を負担する。
補助制度等	

③空路等の維持、確保対策事業

事業概要	空路及び二次交通の維持確保と利用促進に向けて、「女満別空港整備・利用促進協議会」に参画し、女満別空港周辺市町と連携し
------	--

	取り組みを進める。
役割分担	各市町が必要な経費を負担する。
補助制度等	

2 デジタル・ディバイド（情報格差）の解消に向けたICTインフラ整備

（1）ICT環境の整備と利活用の促進

協定の内容	（取組の内容） 圏域の農林水産業や観光分野におけるICT利活用の推進及び行政サービス等の向上を図るため、超高速ブロードバンド環境の整備等を促進する。
	（甲の役割：北見市） 乙と連携し、超高速ブロードバンド環境の整備等に向けて取り組む。
	（乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町） 甲と連携し、超高速ブロードバンド環境の整備等に向けて取り組む。

重要業績 評価指標 （KPI）	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
	ICT利活用に係る 情報共有	0回 （平成30年度）	1回 （令和6年度）

① ICT環境の整備と利活用の促進

事業概要	オホーツク圏活性化期成会に参画し、圏域における超高速ブロードバンド環境の整備促進等に取り組む他、第5世代移動通信システム等、次世代の無線環境をも見据えた、ICTの利活用について検討を進める。
役割分担	各市町が必要な経費を負担する。
補助制度等	

3 道路等の交通インフラの整備

（1）交通ネットワークの形成

協定の内容	（取組の内容） 圏域内外の交通の円滑化や物流の効率化などを図るため、効率的な交通ネットワークの形成に向けた取組を推進する。
	（甲の役割：北見市） 乙と連携し、高規格幹線道路や圏域市町を結ぶ国道、道道などの幹線道路の整備に向けて取り組む。
	（乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町） 甲と連携し、高規格幹線道路や圏域市町を結ぶ国道、道道などの幹線道路

	の整備に向けて取り組む。
--	--------------

重要業績 評価指標 (K P I)	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	年間の要望実施回数	7回 (平成30年度)	7回 (令和6年度)

①期成会活動の推進

事業概要	オホーツク圏活性化期成会等の各種期成会活動を通じて、圏域内における幹線道路等、交通インフラの整備促進を図る。
役割分担	各市町が必要な経費を負担する。
補助制度等	

4 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

(1) 地産地消の拡大

協定の 内容	(取組の内容) 地場産品の振興と地産地消の推進を図るため、関係機関と連携・協力の下、生産者と消費者との相互理解や地場産農林水産物の利活用促進に取り組む。
	(甲の役割：北見市) 乙や関係機関・団体と連携し、地産地消に係る各種イベントの実施や圏域内外への情報提供に取り組む。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や関係機関・団体と連携し、地産地消に係る各種イベントの実施や圏域内外への情報提供に取り組む。

重要業績 評価指標 (K P I)	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	関係イベント開催件数	2回 (平成30年度)	2回 (令和6年度)

①地産地消の推進

事業概要	圏域における地産地消の推進を図るため、イベントの実施や圏域内外への情報提供など、各種事業に取り組む。
役割分担	各市町が必要な経費を負担する。
補助制度等	

5 地域内外の住民との交流・移住促進

(1) 移住・定住の促進

協定の内容	(取組の内容) 圏域の人口減少対策に資するため、甲と乙の相互連携の下、情報の共有と発信に努め、圏域内外の住民との交流をはじめとする関係人口の増加や移住定住の取組を推進する。
	(甲の役割：北見市) 乙や関係団体と連携し、圏域の魅力向上など関係人口の増加及び移住・定住促進に資する施策を進めるとともに、これらの情報を共有の上、圏域内外に発信する。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や関係団体と連携し、関係人口の増加及び移住・定住促進に資する施策を推進し、これらの情報を共有して圏域内外に発信する。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	移住件数	36人 (平成30年度)	令和元年度策定予定の地方創生総合戦略設定数値を準用 (令和6年度)

①交流・移住促進事業

事業概要	北海道移住促進協議会などの関係団体との連携のもと、圏域の様々な魅力をはじめ、暮らし・住まいに関する情報やイベント情報などの交流・移住促進関連情報を発信する。
役割分担	各市町において施策を推進し、その情報を共有の上、圏域内外に発信する。
補助制度等	

6 その他

(1) 消費生活相談等の対応

協定の内容	(取組の内容) 多様化する消費者問題への的確な対応を図るため、広域的な取組を推進するとともに、相談体制の維持と充実を図る。
	(甲の役割：北見市) 乙と連携し、消費者相談に対する対応と体制の充実を図る。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲と連携し、消費者相談に対する対応と体制の充実を図る。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
	消費生活相談件数	737 件 （平成 30 年度）	737 件 （令和 6 年度）

①消費生活相談等の対応

事業概要	多様化する消費者問題への的確な対応を図るため、消費生活相談員の育成に努め、消費生活相談員は、消費者教育・啓発、消費者相談（窓口・電話相談）を行う。また、広域的な取組の推進など相談体制の充実に向けた検討等を進める。
役割分担	北見市が運営する北見市消費生活センターに対し、運営業務に係る経費を各町が負担する。
補助制度等	北海道消費者行政強化事業補助金（北海道）

Ⅲ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 人材の育成

(1) 人材育成

協定の内容	(取組の内容) 北見市内の大学との連携・交流等により、圏域内市町職員の資質の向上を図る。
	(甲の役割：北見市) 北見市内の大学との連携・交流に関する事業に取り組むとともに、乙に対して情報及び参加の機会を提供する。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲が実施する北見市内の大学との連携・交流に関する事業に参加するとともに、費用の一部負担をする。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	取組状況等の情報共有	0回 (平成30年度)	1回 (令和6年度)

①市内大学との連携・交流

事業概要	圏域内市町職員の資質向上を図ることを目的とし、北見市内の大学との連携・交流等に関する事業を実施する。
役割分担	各市町が必要な経費を負担するほか、施策を推進し情報を共有する。
補助制度等	

2 外部からの行政及び民間人材の確保

(1) 外部からの行政及び民間人材の確保

協定の内容	(取組の内容) 圏域内市町職員の資質向上等を目的とした、民間企業等経験者の採用や北海道など他地方公共団体との相互交流など、圏域内市町職員の政策マネジメント能力の醸成を図る。
	(甲の役割：北見市) 民間企業経験者の採用や北海道など他地方公共団体との相互交流等を実施するとともに、取組状況や成果等について乙と情報共有を図り、圏域内市町職員の政策マネジメント能力の向上に努める。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町)

	民間企業経験者の採用や北海道など他地方公共団体との相互交流等を進めるとともに、取組状況や成果等について甲と情報共有を図り、圏域内市町職員の政策マネジメント能力の向上に努める。
--	---

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	取組状況等の情報共有	0回 (平成30年度)	1回 (令和6年度)

①外部からの人材確保等による政策マネジメントの醸成

事業概要	圏域内職員の政策マネジメント能力の醸成のため、民間企業経験者の採用や北海道など他地方公共団体との相互交流等を進める。
役割分担	各市町が必要な経費を負担するほか、施策を推進し情報を共有する。
補助制度等	

3 圏域内市町の職員等の交流

(1) 圏域内市町の職員等の交流

協定の 内容	(取組の内容) 圏域内市町職員の資質向上と職員間のネットワークを強化するため、合同研修会を実施するほか、人事交流(相互派遣研修)の調査研究を進め、対応が可能となる事項については適宜実施していく。
	(甲の役割:北見市) 職員研修を行う際に、乙に対して当該研修への参加の機会を提供する。また、必要に応じて、乙との人事交流(相互派遣研修)を実施する。
	(乙の役割:美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲が実施する職員研修に職員を参加させる。また、必要に応じて、甲との人事交流(相互派遣研修)を実施する。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	合同研修の開催回数	0回 (平成30年度)	1回 (令和6年度)

①合同研修及び相互派遣研修の実施

事業概要	地域の将来を担う人材を育成するために、職員の意識改革や能力向上を図る特別研修や相互派遣研修を実施する。
役割分担	各市町が必要な経費を負担するほか、施策を推進し、情報を共有

	する。
補助制度等	